

概要版

大崎上島町

高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画

令和3～5年度



高齢者が安心して
自分らしく生き生き暮らす
大崎上島町を目指して

令和3年3月
広島県 大崎上島町

計画策定の目的

国では介護保険制度について、「地域包括ケアシステム(地域における住まい・介護・医療・予防・生活支援の一体的提供)」実現のための方向性を継承しつつ、さらに取組を本格化しています。

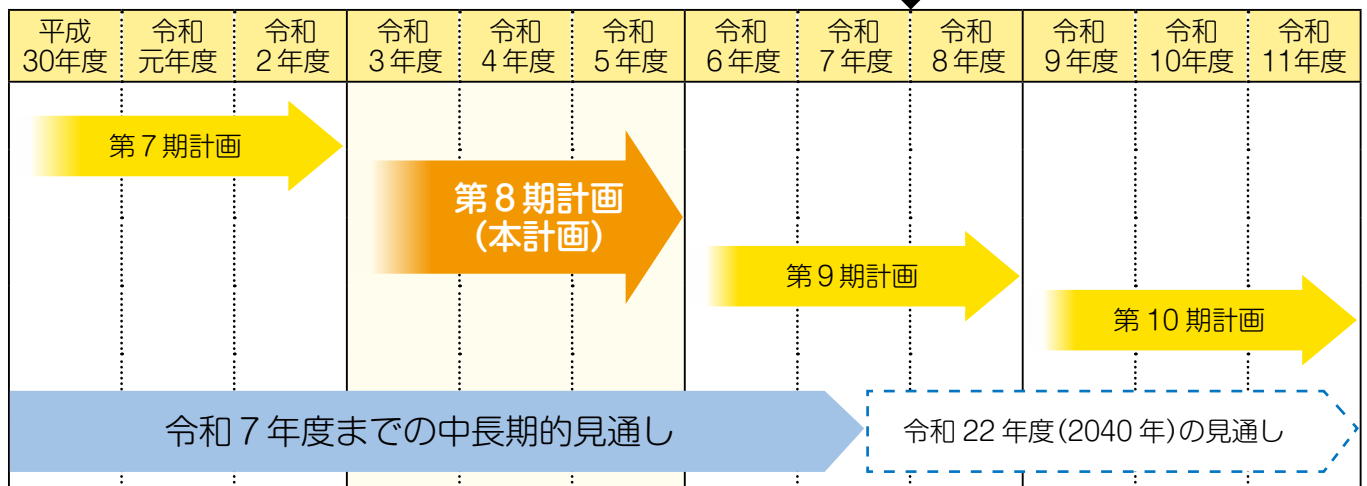
高齢化が高い水準で続くなか、高齢者を取り巻く状況に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくための仕組みづくりをさらに進めていくことが重要な課題となっています。これまでの取組を拡充し、大崎上島町版地域包括ケアシステムを一層推進するため、本計画を策定し、推進します。



計画期間

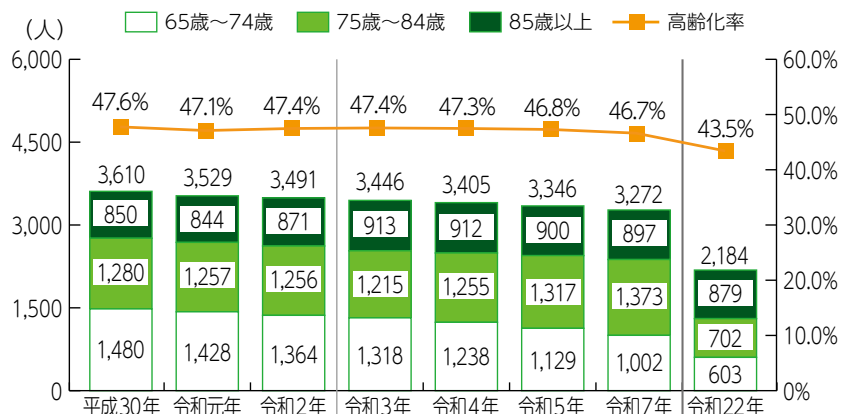
計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年を1期とします。介護保険料は財政の安定を図るため3年毎に見直すこととされており、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画をあわせて見直します。その後も継続して繰り返し見直し、計画の着実な推進を図ります。

団塊の世代が
すべて後期高齢者へ



大崎上島町の高齢者を取り巻く現状

高齢者人口は、令和2年9月末で3,491人となっています。84歳以下は減少していますが、85歳以上は増加が続いています。計画期間中における高齢者人口は、令和3年の3,446人から令和5年の3,346人と微減する見込みです。その後、令和22年には2,184人まで減少すると見込まれます。



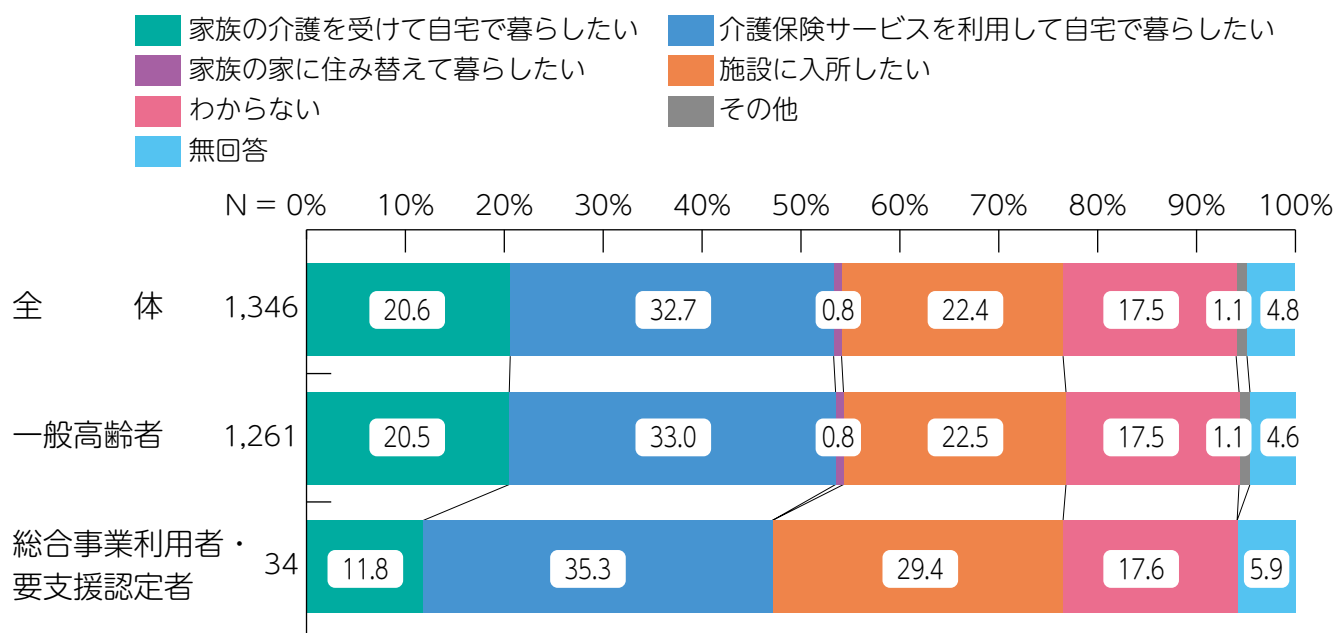
アンケートから見た高齢者の状況

計画策定にあたり、①被保険者(65歳以上の一般高齢者)を対象にした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と②要介護認定を受けて在宅で生活をしている高齢者を対象にした「在宅介護実態調査」の2種類のアンケートを実施しました。

①介護が必要になった時の暮らし方の希望(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

全体では、「介護保険サービスを利用して自宅で暮らしたい」が32.7%と多く、「施設に入所したい」が22.4%、「家族の介護を受けて自宅で暮らしたい」が20.6%、「わからない」が17.5%と続いています。

(6)介護が必要になった時の希望の暮らし方 [%]



②介護において不安に感じていること(在宅介護実態調査より)

要介護3以上は「認知症状への対応」が46.7%、「夜の排泄」が40.0%と多く、「日中の排泄」も33.3%と多くなっています。要介護1・2では、「認知症状への対応」が37.1%と最も多く回答されています。

	要支援1・2	要介護1・2	要介護3以上
認知症状への対応	14.3%	37.1%	46.7%
日中の排泄	7.1%	14.3%	33.3%
夜間の排泄	14.3%	22.9%	40.0%
外出の付き添い、送迎等	21.4%	28.6%	13.3%
入浴・洗身	7.1%	20.0%	6.7%
屋内の移乗・移動	35.7%	28.6%	20.0%



高齢者施策の取り組むべき課題

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される“地域包括ケアシステム”の体制を目指した取組を進めることが国では示されています。この視点を踏まえ、大崎上島町の課題を3つにまとめました。

課題① 地包括ケアシステムの深化に向けて

高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者のみならず、その家族も地域全体で支える仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、保健福祉の環境整備を進める必要があります。

主な課題

- 地域包括支援センターを中心とする保健、医療、福祉、介護に関する総合相談体制と、権利擁護を含めたケアマネジメント体制の強化
- 介護離職の防止など家族介護の支援 ほか

課題② 自立支援・重度化防止のための介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業の実施については、訪問・通所ともに住民主体による支援まで、緩和型サービスの導入を進め、多様なサービス主体による体制づくりが求められています。また、認知症予防対策については、認知症への早期診断・早期対応、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の取組、地域の見守り、チームオレンジの設置など、「認知症ケアパス」に沿って、関係者の連携による総合的な認知症施策の推進が求められます。

主な課題

- ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加を見据えた、様々な生活支援ニーズへの対応
- 元気な高齢者への介護予防の取組の推進とスポーツ・レクリエーションや就労、ボランティア活動など、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ほか

課題③ 高齢者自身や高齢者を支援する安心の地域づくり

住民による自主的な地域活動は、「地域包括ケアシステム」の発展・充実、認知症施策の推進において重要な役割を果たすものとして、住民へ活動のきっかけづくりやサポートの充実を図ることが重要です。移動や買い物などちょっとした生活支援施策の課題とあわせて、住民参加型支えあい活動の仕組みを構築していくことが重要な課題となっています。

主な課題

- 買い物など生活支援活動を進めるための仕組みづくり、移動支援対策とあわせた生活課題の解決策の検討
- 地域の見守り活動やお互い様活動の仕組みづくり

計画の基本方針

大崎上島町では課題を解決するため、すべての高齢者施策を検討・推進する際に、2点の基本視点に基づき推進していきます。

●基本方針

基本方針 1 : 心身ともに元気で、地域で活動したり、自立した暮らしをする高齢者を増やします。

壮年期からの健康づくりや、自ら積極的に介護予防に取り組み、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

基本方針 2 : 支援が必要な状態でも安心して大崎上島町で生活できる環境づくりを目指します。

医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境や仕組みづくりに努めます。



計画の基本理念と施策体系

大崎上島町の高齢者の多くは、住み慣れた家や暮らし続けている地域に愛着を持ち、穏やかな気候・空気のなか、「やっぱりここで暮らし続けたい」と思っています。

「高齢者が安心して自分らしく生き生き暮らす大崎上島町を目指して」、高齢者施策を推進します。

●基本理念●

高齢者が安心して自分らしく生き生き暮らす 大崎上島町を目指して

●地域包括ケア体制を目指した施策体系●

高齢者が安心して自分らしく生き生き暮らす大崎上島町を目指して

① 自立支援・重度化防止で生き生き暮らすために

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
2. 生活支援・福祉サービスの推進
3. 健康づくりと介護予防の一体的な推進
4. 認知症高齢者対策の推進
5. 高齢者の生きがいくくりと社会参加の促進



② 地域包括ケアの中で安心して暮らすために



1. 地域包括支援センターの機能拡充
2. 在宅医療・介護連携の推進
3. 高齢者の見守り・介護を支えるサービスの推進
4. 支え合い活動の拡充
5. 高齢者の尊厳を守る権利擁護支援の推進
6. 安心・安全まちづくりの推進

③ 介護保険を利用しながら自立して暮らすために

1. 介護保険サービスの充実
2. 介護保険の円滑な運営に向けた取組
3. 介護保険サービスの見込み・介護保険料の設定



介護保険事業及び高齢者福祉の主なサービス・施策内容

●介護予防・生活支援サービス事業

多様なサービスの充実に取り組み、高齢者の参加を促進し、介護予防に関する情報提供や身近な場所での普及・啓発を進めます。

具体的な事業

1. 訪問型サービス(訪問型サービスA：緩和した基準によるサービス)
2. 通所型サービス(通所型サービスA：緩和した基準によるサービス、通所型サービスC：短期集中予防サービス)
3. その他の生活支援サービス
(栄養改善を目的とした配食や住民ボランティア等が行う見守り等)
4. 介護予防ケアマネジメント

●一般介護予防事業

具体的な事業

1. 介護予防把握事業
2. 介護予防普及啓発事業
3. 地域介護予防活動支援事業
(70歳以上でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方で日常生活上の援助が必要な方が、安心して地域での生活を継続できるよう「高齢者世帯等巡回相談員派遣事業」を実施します)
4. 地域リハビリテーション活動支援事業(いきいき百歳体操実施活動支援)

●生活支援サービス・その他福祉サービス

高齢者福祉サービスは、介護保険の要支援・要介護の認定が非該当であっても日常生活の自立度が低く、手助けや見守りなどを必要とする高齢者を主な対象として、生活支援型のサービスを提供します。

①生活支援サービス

具体的な事業

1. 生活管理指導短期宿泊事業
2. 配食サービス事業
3. 緊急通報体制等整備事業(あんしん電話)
4. 外出支援サービス事業
5. 日常生活用具給付・貸与
6. シニアカー購入費助成事業

②その他福祉サービス

具体的な事業

1. 養護老人ホームへの入所措置
2. 各種貸付制度
3. 高齢者向け住まいの紹介



●認知症を地域で支援する仕組みづくり

具体的な事業

1. 認知症に関する普及・啓発(認知症サポーター養成講座の開催、認知症講演会の開催)
2. 認知症を支える体制づくり(認知症カフェの開設、認知症ケアパスの配布・周知)
3. 徘徊高齢者対策(徘徊高齢者等SOSネットワーク事業)
4. 認知症高齢者家族への支援
5. 若年性認知症施策の強化

●在宅医療・介護の連携

具体的な事業

1. 医療・介護の連携ネットワークの強化
2. 在宅医療体制づくりの推進
3. 地域への啓発と環境づくりの推進
(ACP*や大崎上島版ライフデザインノート「人生の彩ノート」の普及啓発)
※ACP (アドバンス・ケア・プランニング)：病気などにより意思決定能力が低下した際に今後の治療の進め方や最期の迎え方などの目標を定めた、ケア全体の取組

●介護を支えるサービス

具体的な事業

1. 介護用品支給事業
2. 家族介護慰労事業
3. 介護離職ゼロへの取組

介護保険料にかかる給付費等の見込み

近年の実績・動向を踏まえて、本計画期間の3年間で見込まれる介護保険料にかかる給付費等は次のとおりです。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険総給付費	1,320,127	1,361,926	1,379,674

(千円)

介護保険料の算定

令和3年度から令和5年度までの3年間の介護保険給付費を見込み、第1号被保険者の負担割合、推計される第1号被保険者数、収納率等を加味して、3年間の第1号被保険者に負担いただく介護保険料を設定します。第6期より所得段階は9段階の負担割合を基準に設定しています。第8期は、第7期と同様に、第1号被保険者の負担割合が23%、第2号被保険者の負担割合が27%となっています。あわせて、地域支援事業の負担割合などを踏まえて算定します。

●第8期計画期間の負担割合

65歳以上 (第1号被保険者)の 保険料 23%	40～64歳 (第2号被保険者) 社会保険支払基金 27%	国庫負担 25%	県負担 12.5%	町負担 12.5%
-----------------------------------	--	-------------	--------------	--------------

保 険 料

公 費

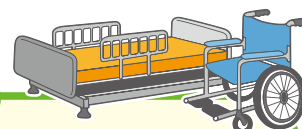
介護保険料金 一覧表

本計画の期間である令和3年度から令和5年度までの介護保険サービス利用者と利用量の動向、介護報酬の改定等により介護保険料の基準月額6,640円と設定します。

第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別介護保険料

所得段階	対 象 者	保険料調整率	保険料(円)	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50 (0.30)	39,840 (23,904)	3,320 (1,992)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75 (0.50)	59,760 (39,840)	4,980 (3,320)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.70)	59,760 (55,776)	4,980 (4,648)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	71,712	5,976
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	1.00	79,680	6,640
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	95,616	7,968
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	103,584	8,632
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	119,520	9,960
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	135,456	11,288

※ () は保険料の減額賦課に係る保険料率



● 介護や高齢者に関する相談窓口 ●

- 大崎上島町地域包括支援センター(木江保健福祉センター内) ☎ 0846-67-0022
- 大崎上島町役場
 - 木江支所 福祉課介護保険係 ☎ 0846-62-0301
 - 大崎支所 住民課大崎窓口係 ☎ 0846-64-3511
 - 本 庁 住 民 課 ☎ 0846-65-3113
- 大崎上島町社会福祉協議会 ☎ 0846-62-1718
- 居宅介護支援事業所おおさき ☎ 0846-67-5030
- みゆき居宅介護支援事業所 ☎ 0846-65-3980
- 大崎上島町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0846-62-1255

大崎上島町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(概要版)



発行月/ 令和3(2021)年3月

発行者/ 広島県大崎上島町

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江 4968

TEL(0846)62-0301 FAX(0846)62-0304